中濃地域広域行政事務組合告示第１２号

組合有財産の売却処分について次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項の規定に基づき公告する。

令和８年１０月３０日

中濃地域広域行政事務組合
管理者　山 下　清 司

１　入札（売払）　予定物件

以下の物件は、紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット公有財産売却システム（以下「売却システム」という。）を利用して入札を行う物件であり、入札に関する手続については、中濃地域広域行政事務組合（以下「組合」という。）が別に定める中濃地域広域行政事務組合インターネット公有財産売却ガイドライン（以下「ガイドライン」という。）に従って行う。

区分 番号	物件名	数量	予定価格	入札保証金
2026-c1	【不具合有】三菱フォークリフト(ガソリン)　FG20 平成 10 年 1 月製造	１台	１１０，０００円	５，５００円

※予定価格とは、あらかじめ組合が定めた最低売払価格（消費税及び地方消費税を含む）をいう。

２　入札参加資格に関する事項

次に掲げる者は、入札に参加することができない。

（１）地方自治法施行令第１６７条の４第 1 項各号または第２項各号該当すると認められる方

（２）個人にあっては、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号)第２条第６号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という)。法人にあっては、役員など（法人の役員またはその支店もしくは営業所など代表する者をいう。）が暴力団員

（３）組合が定めるガイドライン、誓約書およびＫＳＩ官公庁オークションに関連する規約・ガイドラインの内容を承諾せず、順守できない方

（４）公有財産の買受について一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格などを有していない方

（５）日本語を完全に理解できない方。ただし、代理人が日本語を理解できる場合を除く。

（６）日本国内に住所、連絡先がいずれもない方。ただし、代理人が日本国内に住所または連絡先がある場合を除く 。

（７）１８歳未満の方。ただし、親権者などが代理人として参加する場合を除く。

（８）当該公有財産に関する事務に従事する組合職員

３　入札参加申し込みに関すること

（１）仮申し込み期間

令和８年１０月３０日（金）午後１時から令和８年１１月１７日（火）午後２時まで

（２）本申し込み期間及び必要書類

仮申込みを行った後、参加申し込み（本申し込み）を令和８年１０月３０日(金)午後１時から令和８年１１月１７日(火)午後２時までに行い、以下の書類を送付または持参すること。(郵送の場合は申込締切日の消印有効)

ア　公有財産売却一般競争入札参加申込書

イ　誓約書

ウ　住民票抄本（法人の場合は商業登記簿謄本）

エ　印鑑登録証明書

オ　完納証明書（市町村民税）

カ　免許証（表裏）のコピーあるいはマイナンバーカード（表面）のコピーなど公的身分証明書のいずれか一通

キ 委任状（入札等に関する権限を代理人に委任する場合）

（３）場所

売却システム上

（４）書類提出先

〒５０１－３２１７　岐阜県関市下有知字赤谷５９６０

中濃地域広域行政事務組合　クリーンプラザ中濃　売却担当

4　入札保証金

入札に参加しようとする者は、売却予定物件ごとに組合が定めた入札保証金を納付しなければならない。

（１）入札保証金は、クレジットカードによる納付のみで、仮申し込み時にカード情報を登録する。

（２）落札者の納付した入札保証金は、本人の申し出により契約保証金（売払代金）に充当することができる。

（３）入札保証金は、落札者のものを除き、入札終了後全額返還する 。

（４）入札保証金には利息を付しません。

5　入札期間及び場所

（１）入札期間

令和８年１２月１日（火）午後１時から令和８年１２月８日（火）午後１時まで

（２）場所

売却システム上

6　入札方法

（１）売却システム上で、入札価格を登録する。なお、この登録は、一度しか行うことができない。

（２）郵送又は持参による入札書の提出は、認めない。

7　入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

（１）入札参加資格のない者がした入札

（２）入札価格が予定価格未満の額である入札

（３）入札に関し、不正な行為を行った者がした入札

（４）その他入札に関する法律その他の条件に違反した入札

8　落札者の決定

組合は、入札期間終了後、開札を行い、売却システム上の入札において、入札価格が予定価格（最低落札価格）以上でかつ最高価格である入札者を落札者として決定する。ただし、最高価格での入札者が複数存在する場合は、くじ（自動抽選）で落札者を決定する。

なお、落札者の決定に当たっては、落札者の会員識別番号（ログイン ID を落札者の氏名（名称）とみなす。落札者は、その権利を他者に譲渡することはできない。

９　契約の締結

（１）組合は、落札後、落札者に対し電子メールなどにより契約締結に関する案内を行う。

（２）落札者は、令和８年１２月２２日（火）午後２時３０分までに契約書２通の提出および売払代金を入金し、組合が納付を確認できることが必要となる。売払代金の残金が納付された時点で、公有財産売却の財産の所有権が落札者に移転するが、売払代金の残金納付期限までに売払代金の残金全額の納付が確認できない場合、事前に納付された契約保証金を没収し、返還しない。

１０　引渡し

物件は、売買代金の全額の納付が完了した時に、現況有姿のままで引き渡すものとする。

１１　その他

入札に参加しようとする者は、入札後において、入札に関する条件等において、不知又は不明を理由に異議を申し立てることができないため、ガイドライン及び物件情報等を事前に必ず熟読し順守すること

１２　問合せ先

〒５０１－３２１７　岐阜県関市下有知字赤谷５９６０
中濃地域広域行政事務組合
クリーンプラザ中濃 売却担当
電話番号　０５７５－２３－１１７３
ＦＡＸ番号　０５７５－２３－１０９４
電子メール　cleanplaza@chunou-kouiki.gifu.jp